みんなの医療を守るために

第2回「リフィル処方せん」

「リフィル処方せん」は、医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で繰り返し使用できるしくみで、患者さんや医療機関のニーズを受けて令和４年４月から導入された制度です。

リフィル処方せんのメリット

《患者さん》

- 医療機関を受診する回数が少なくなり、医療費や通院の負担を軽減できる
- 受診時の感染リスクが低下する　等

《医療機関》

- 外来の混雑緩和
- 医療従事者の負担軽減　等

結果として、医療費削減効果等があり、
わたしたちの医療を守ることにもつながります

リフィル処方せんのしくみ

長い間同じ薬を飲んでいるなど、病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。

リフィル処方せんは、医療機関で処方せんを毎回もらわず、一定期間内に同じ処方せんを薬局で最大３回まで繰り返し使うことができます。リフィル処方せんの使用１回あたりの期間については、医師が患者さんの病状等を踏まえて個別に判断します。

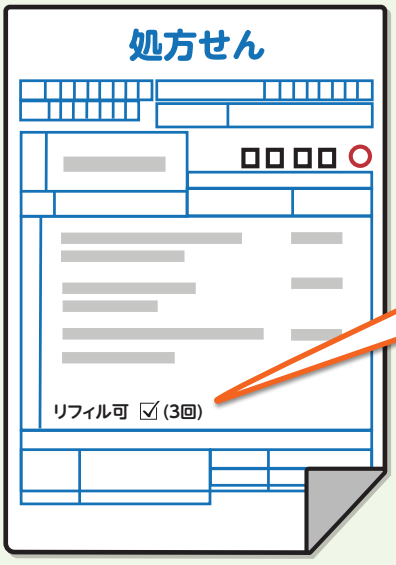

リフィル処方せんとして使用できる場合は、処方せんの「リフィル可」の欄にチェックが入り、使用できる回数（２回または３回）が記入されます。

リフィル可 ☑(3回)

リフィル処方せんの交付が可能かどうかは病状等によって異なりますので、まずは医師にご相談ください。

リフィル処方せんの使用イメージ（3回利用の場合）

1回目

- 医療機関で診察を受け、リフィル処方せんを受け取る
- 通常の処方せんと同様、交付日を含めて４日以内に、調剤薬局に処方せんを渡し、薬を受け取る
- 次回調剤予定日が記入され、処方せんは返却される

2回目

- 調剤予定日の前後７日以内に、調剤薬局にリフィル処方せんを渡し、２回目の薬を受け取る
- 次回調剤予定日が記入され、処方せんは返却される

3回目

- 調剤予定日の前後７日以内に、調剤薬局にリフィル処方せんを渡し、３回目の薬を受け取る
- 処方せんは回収される

※４回目は医療機関での診察が必要です

ポイント！

薬の受け取りは毎回同じ薬局の利用がおすすめ！

調剤薬局では、患者さんが安心して治療を継続できるよう、医師との連携のもと薬剤師が処方内容のチェックや継続的な服薬状況・体調変化の確認等を実施しています。
毎回同じ薬局を利用することで、薬剤師からの継続的なサポートが可能となるため、リフィル処方せんを使用して初回の薬を受け取った薬局で２回目以降も薬を受け取ることが推奨されています。

留意事項

- ☑ 次回の調剤予定日に薬局に行かない場合、薬剤師から電話等による連絡が来ます。他の薬局での調剤を申し出れば、希望する薬局に必要な情報が提供されます。
- ☑ リフィル処方せんによる投薬期間が終了する前でも、病状が悪化した場合等に医療機関を受診することは可能です。薬剤師が患者さんの体調変化を考慮し、受診をすすめる場合もあります。
- ☑ 投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません。

かかりつけ医・かかりつけ薬局があると安心!

《かかりつけ医》

日常的な診療や健康相談ができる身近な医師のことです。継続的に受診することで、患者さんの病状や体質などを踏まえた診察を受けることができ、必要に応じて、専門医や大病院に紹介状を書いてくれます。

《かかりつけ薬局》

医療機関で処方せんをもらったときに、薬を受け取るためにいつも利用する薬局のことです。患者さんの体質や薬歴を把握しているため、薬による副作用やアレルギー、薬の重複や飲み合わせなどをチェックしてくれます。また、処方せん薬はもちろん、市販薬やサプリメント選び、薬が余っているときなど、患者さんの体質をよく知っている薬剤師に薬のさまざまな相談に乗ってもらうこともできます。